

喫煙場所に関する陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第 1 号

受理年月日 平成 27 年 3 月 25 日

付託年月日 平成 27 年 6 月 26 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 まず、江戸川区の条例でいっている歩きたばこ、ポイ捨てなど色々といっている中で、それを守っている人がごくわずかであります。江戸川区でたばこを売っている店屋に聞いたところ、47億6千2百万円が江戸川区の財政に使われているそうです。たばこを吸ってはいけないと江戸川区ではそういっていることとかわりはありません。

時代が時代で変わることもあるかもしれませんが、今や小岩の町には大型マンションが出来て、小岩の人の流通が100万人を超す状態であります。葛西駅では人の流通で50万人の人が駅とバスを利用しています。西葛西駅では人の流通で30万人前後の人が電車とバスを利用しています。

つきましては、たばこの吸えるように下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 JR小岩駅と葛西駅と西葛西駅に、たばこを吸える場所をつくること。
- 2 昭和通り、フラワーロード、サンロードにたばこを吸える場所をあたえること。
- 3 上記の管理を駐輪場管理委託業者にやっていただくこと。